

障害者支援施設入所者・入所待機者及び精神科病院入院者 意向調査 実施要領

1 目的

障がい者がどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々とともに生活することができるよう、障害福祉サービスの充実を図ることが課題となっている。

このような課題に対し、真に必要とされている障害福祉サービスを明らかにするとともに、次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の策定に反映するため、障害者支援施設入所者・入所待機者及び精神科病院入院者の意向調査を実施する。

2 実施主体 三重県

3 調査対象

(1) 調査基準日

平成26年6月30日現在

平成26年6月30日時点において、障害者支援施設・精神科病院に入所・入院している障がい者又は障害者支援施設に係る入所待機者名簿に登録されている障がい者であり、聴き取り調査実施時点においても入所・入院・登録を継続している場合に限る。

(2) 調査対象者

- | | |
|--|----------------|
| ① 障害者支援施設 入所者 | 【37施設 約1,730人】 |
| ② 障害者支援施設 入所待機者(家族等へのアンケートを含む) | 【約360人】 |
| ③ 精神科病院 入院者(入院1年以上・65歳未満の医療保護・任意入院者から抽出調査) | 【17病院 約880人】 |
| | 合計 約2,970人 |

※ 障害者支援施設入所者の家族には、別途アンケート調査を実施

4 調査内容

- 障がい者本人(入所者・入所待機者・入院者)
 - ・ 将来の暮らしに対する考え方、その理由、地域で暮らす場合の不安等
- 入所者・入院者を支援している職員(主にサービス管理責任者、ソーシャルワーカー)
 - ・ 地域で暮らす場合に必要な支援環境、地域移行に向けた取組内容・課題等
- 入所者の家族、入所待機者の家族等
 - ・ 本人の将来の暮らしについて望むこと等

5 調査期間

平成26年8月11日(月)～平成26年9月24日(水)

6 調査方法

- (1) 本調査は、障害者支援施設・精神科病院（以下「施設等」という。）の理解と協力のもと実施するものとし、任意の調査とする。
- (2) 本調査の実施にあたって、県は施設等の関係団体及び保護者団体等に対して事前説明を行うとともに、施設等に対する説明会を開催し、調査への協力を得る。
- (3) 実施方法
 - ア 施設等における調査実施者は、調査の実施にあたり、障がい者本人の意向を尊重するとともに、統一的な基準に基づき、丁寧な聴き取りとなるよう努めるものとする。
 - イ 施設等は、障がい者本人の将来の暮らしに対する考え方等を、調査実施者が障がい者本人に直接聴き取る方法により実施する。
 - ウ 調査実施者は、別添「障害者支援施設入所者意向調査票」又は「精神科病院入院者意向調査票」に基づき調査する。障がい者本人が記入可能な場合は記入してもらっても良い。
 - エ 障害者支援施設入所者の家族に対しては、「入所されている方のご家族へのアンケート」により別途、意見聴取する。
 - オ 障害者支援施設の入所待機者に対しては、県より「障害者支援施設入所待機者の方へのアンケート」を郵送し、回答・返送してもらおう。

7 調査結果の活用

- (1) 県は、調査結果を「市町障害福祉計画」の策定の参考データとして市町に提供するとともに、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の見直しにあたり、今後の施策を検討するために活用することとし、他の目的で使用しない。
- (2) 本調査の結果により、直接、個々の入所者・入院者の退所・退院等を促すものではない。